



第14回 アセアン・プラス3会合
2011年8月12日、インドネシア・マナド

共同声明（仮訳）

1. アセアン経済閣僚並びに中華人民共和国、日本及び大韓民国の経済大臣との第14回会合は、2011年8月12日にインドネシアのマナドにおいて開催された。会合では、インドネシアのマリ・パンゲストゥ商業大臣、中華人民共和国の陳徳銘商務部長、日本の五嶋経済産業省審議官及び大韓民国のキムジョンフン貿易大臣が共同議長を務めた。
2. 閣僚は、地域的・世界的な経済情勢、特に日本の地震及び津波の被害からの経済復興について意見交換を行った。閣僚は、東アジア地域における物品、サービス及び人の円滑な流れの早期回復を確かなものとする事の重要性を認識した。閣僚は、アセアンとプラス3の国との貿易が依然として強固なものであることを歓迎した。2010年において、総貿易額は、5333億米ドルに達する28.9%の増加を記録し、これは2009年に落ち込む以前よりも高い水準である。輸出及び輸入はそれぞれ34.9%、23.5%増加した。プラス3の国との総貿易額は、2010年におけるアセアンの総貿易額の26.1%の割合を占めた。
3. プラス3の国からアセアンへの海外直接投資は、2009年の92億米ドルから2010年には149億米ドルと62.4%の急上昇を記録するなど、依然として上昇傾向にあった。プラス3の国からの海外直接投資は、2010年におけるアセアンへの総海外直接投資の5分の1を占めた。
4. 閣僚は、アセアン・プラス3プロセスは引き続き東アジア共同体の構築に向けた長期的な目的を達成するための主要な手段であることを確認した。アセアン・プラス3プロセスと東アジア首脳会合は、共同体構築の努力において、他の地域的なメカニズムとともに、補完的および相互に強化し合う役割を果たすべきである。EAFTAとCEPEAの研究報告における提言は並行して調査、検討されている。

東アジア自由貿易地域 (EAFTA)

5. 閣僚は、EAFTA と CEPEA の研究における提言を検討するよう指示された原産地規則、関税品目表、税関手続及び経済協力に関する 4 つのアセアン・プラス作業部会 (APWG) の進展を歓迎した。閣僚は、中国が主催した 2011 年 3 月 1 日の中国安徽省での EAFTA に関するセミナーを歓迎した。閣僚は、関税品目表に関する APWG が作業を完了したことを確認し、他の APWG に対し、議論を加速化し、2011 年 11 月の第 19 回アセアン首脳会合までに提言をまとめるよう促した。
6. 閣僚は、日本及び中国からの共同提案である「東アジア自由貿易地域 (EAFTA) 及び東アジア包括的経済連携 (CEPEA) 構築を加速化させるためのイニシアティブ」を歓迎し、意見交換を行った。
7. アセアン内外の経済統合を強固なものとするため、閣僚は、アセアンが適切な制度的メカニズムを含むアセアン++FTA のための構造及びテンプレートについて未だ作業を行っており、2011 年 11 月までに提言をまとめる際に、日中共同提案に考慮していることを確認した。
8. 閣僚は、アセアンが提案したアセアン++FTA のための構造及びテンプレートを検討することを期待し、その際に日中共同提案について更なる検討を行う。閣僚は、まずこれら提案を検討し、閣僚に助言するために、2011 年 11 月に会合を開くよう高級実務者に指示した。閣僚は、拡大する地域経済統合の過程においてアセアンの中心性が重要であることを繰り返し強調した。

アセアン・プラス 3 経済協力

9. 閣僚は、アセアンにおける物流の質を改善するための訓練プログラムの努力を含む、現在行われている日本の協力に感謝した。
10. 閣僚は、7 月 23 日のインドネシア・バリにおけるアセアン・プラス 3 外務大臣会合において東アジア・ビジョン・グループ (EAVG) II の取り決め (TOR) が採択されたことを認識した。閣僚はまた、2012 年の第 15 回アセアン・プラス 3 首脳会合において首脳へ提出される EAVGII の最終提言について期待した。これは、アセアン・プラス 3 における協力の将来の方向性を示すために、過去及び現

在の全ての活動実績を評価するものである。

- 1 1. 閣僚は、韓国政府によって現在実施されている東アジアにおける共栄に向けた ICT 協力事業を含むアセアン・プラス 3 事業の実施における進捗について確認した。この事業は情報格差を是正し、途上国の人材を育成することを目的としている。